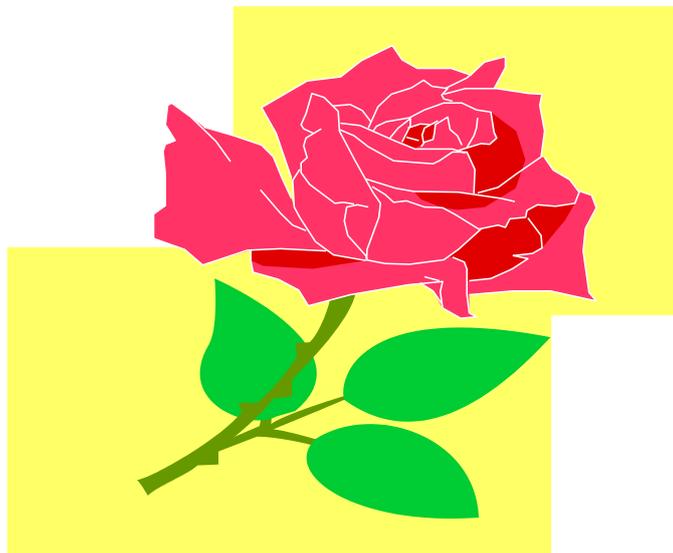


# 議会月報

令和4年  
— 4・5月号 —  
(合併号)



市の花 ばら

No.491

前橋市議会事務局



# 令和4年4・5月号目次

■ 議会のうごき	2
5月臨時会	2
常任委員会	7
総務	7
教育福祉	9
市民経済	11
建設水道	13
特別委員会	15
ICT利便性向上調査	15
議会運営委員会	16
各派代表者会議	20
議会図書室運営委員会	28
■ 議長会	29
■ ロビ－	33
4・5月の日誌	33
4・5月の視察来訪	33

# ■ 議 会 の う ご き

## — 臨 時 会 —

◇ 5月30日（月）

**市長提出議案の上程、質疑、委員会付託省略、討論、表決**

令和4年5月臨時会は、5月30日午後1時に招集され、小曾根議長の宣言により開会した。

事務局長から諸般の報告が行われた後、会期を1日と決め、会議録署名議員に近藤（登）、富田、須賀各議員を指名した。

次に、議案第50号「前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について」以下6件の議案が上程され、所管部長から提案理由の説明があり、長谷川議員から質疑が行われた後、委員会付託が省略された。

続いて、近藤（好）議員から議案第50号に対する反対討論が行われた。表決の結果、議案第50号は賛成多数で可決、残る議案第51号及び報告第3号から第6号まで、以上5件は賛成全員で原案のとおり可決及び承認され、午後1時42分に令和4年5月臨時会は閉会した。

# 議事日程第 1 号

5月臨時会  
令和4年5月30日(月)  
午後1時開議

## 第 1 会期の決定

## 第 2 会議録署名議員の指名

## 第 3 市長提出議案の上程

議案第 5 0 号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について

議案第 5 1 号 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について

報告第 3 号 令和 4 年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

報告第 4 号 前橋市市税条例の改正の専決処分について

報告第 5 号 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について

報告第 6 号 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について

(以上 6 件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

# 質 疑 一 覧 表

(5月30日) 1/1

令和4年5月臨時会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	31 長谷川 薫 (一問一答)	30	1 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について	

令和4年5月臨時会

## 討 論 一 覧 表

令和4年5月30日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	15 近 藤 好 枝	反 対	議案第50号

## 表 決 順 序 調 べ

令和4年5月30日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第50号 (以上1件)	共産党反対
2	議案第51号、報告第3号から第6号まで (以上5件)	全 員 賛 成

## ◇ 会 議 結 果

令和4年5月臨時会

1 開 会 令和4年5月30日

2 閉 会 令和4年5月30日

3 会 期 1日間

4 会議時間

5月30日 午後0時57分から午後1時42分まで

5 出席議員

第1日（5月30日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 5月30日（月）	4. 5. 30	1日間
○会議録署名議員の指名	4 5. 30	近藤 登 富田 公隆 須賀 博史
○市長提出議案の上程		
議案第50号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について	4. 5. 30	可 決
議案第51号 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	〃	〃
報告第3号 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	〃	承 認
報告第4号 前橋市市税条例の改正の専決処分について	〃	〃
報告第5号 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について	〃	〃
報告第6号 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について	〃	〃

# —— 常 任 委 員 会 ——

## ◇ 総務常任委員会

日時・場所 4月19日(火) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後1時21分  
出席委員 豊島委員長、市村副委員長、高橋、藤江、富田、小林、角田、新井美加、横山各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務、未来創造、交通政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、市民税、資産税各課長、選挙管理委員会事務局長

### (職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と総務課長、議事課長、正副担当書記の紹介があった。

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市市税条例の改正の専決処分について(市民税課・資産税課)
- (2) 投票区及び投票所の変更について(選挙管理委員会事務局)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

5月23日(月)午前10時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時から、消防局通信指令システム及び前橋駅におけるバス情報案内の視察を行った。

×

×

日時・場所 5月23日(月) 第一委員会室  
開議 午前9時55分 散会 午前10時45分  
出席委員 豊島委員長、市村副委員長、高橋、藤江、富田、小林、角田、新井美加、横山各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務、交通政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、職員、行政管理、契約監理、政策推進、財政、資産経営、市民税、資産税各課長

## (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について（職員課）
- (2) 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について（職員課）
- (3) 前橋市行財政改革推進計画の令和3年度取組結果（見込み）について（行政管理課）
- (4) 工事請負契約の締結について（消防庁舎空気調和設備ほか改修工事ほか1件）（契約監理課）
- (5) 物品の購入について（災害対応特殊救急自動車ほか1件）（契約監理課）
- (6) SDGsオリジナルロゴ等について（政策推進課）
- (7) 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について（財政課）
- (8) 本市が売却した土地における地中障害物の除去等に係る損害賠償の額を決定することについて（資産経営課）
- (9) 前橋市市税条例等の改正について（市民税課）
- (10) 前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の改正について（資産税課）

## (その他)

### 1 行政視察の日程について

10月24日（月）から26日（水）までの2泊3日で実施することとされた。なお、調査事項については正副委員長に一任することとされた。

### 2 次期委員会の開催日程について

8月22日（月）午前10時から行うこととされた。

## ◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 4月20日(水) 第一委員会室  
開議 午後0時54分 散会 午後1時56分  
出席委員 小渕委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、金井、長谷川、三森、  
中林各委員  
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、子育て施設、保  
健総務、保健予防、国民健康保険、教育施設、文化財保護各課長、図書館長

### (職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副  
担当書記の紹介があった。

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 令和4年度前橋市公私立保育所(園)等の入所状況について(子育て施設課)
- (2) 放課後児童クラブの開設等について(子育て施設課)
- (3) 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について(保健総務課)
- (4) 特定個人情報保護評価書(予防接種に関する事務)に関するパブリックコメントの実施結果に  
ついて(保健総務課)
- (5) 新型コロナウイルス感染症の状況等について(保健予防課)
- (6) 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について(国民健康保険課)
- (7) 桂萱東小学校南校舎長寿命化改修ほか工事の概要について(教育施設課)
- (8) 前橋市指定重要文化財の指定について(文化財保護課)
- (9) 前橋市立図書館新本館基本構想の策定について(図書館)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

5月23日(月)午後1時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時30分から、明桜中学校及び新永明公民館の視察を行った。

×

×

日時・場所 5月23日(月) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後2時27分  
出席委員 小渕委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、金井、長谷川、三森、

中林各委員

当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、社会福祉、子育て施設、保健総務、保健予防、教育施設各課長、図書館長

## (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市民生委員定数条例の改正について(社会福祉課)
- (2) 前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について(子育て施設課)
- (3) 新型コロナワクチン接種の進捗状況等について(保健総務課)
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況等について(保健予防課)
- (5) 工事請負契約の締結について(桂萱東小学校南校舎長寿命化改修ほか建築工事)(教育施設課)
- (6) 物品の購入について(I Cタグ関連機器)(図書館)

## (その他)

### 1 行政視察の日程について

10月24日(月)から26日(水)までの2泊3日を実施することとされた。なお、調査事項については正副委員長に一任することとされた。

### 2 次期委員会の開催日程について

8月22日(月)午後1時から行うこととされた。

※午後1時58分から午後2時2分まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い換気休憩を行った。

## ◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 4月21日(木) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後1時45分  
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、近藤(登)、中里、浅井、阿部各委員  
当局出席者 戸塚副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、文化国際、産業政策各課長

### (職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画の策定について(生活課)
- (2) アーツ前橋作品総点検の結果について(文化国際課)
- (3) 亀里地区地区計画の区域内分譲地の第三者譲渡の承認について(産業政策課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

5月24日(火) 午前10時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時30分から、異業種からの農業参入事例としてれいわイチゴ園、ブドウ園及びグリーンドーム前橋においてリニューアルした特別観覧席の視察を行った。

×

×

日時・場所 5月24日(火) 第一委員会室  
開議 午前9時56分 散会 午前10時31分  
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、岡、近藤(登)、中里、浅井、阿部各委員  
当局出席者 戸塚副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、ごみ政策、産業政策各課長、農業委員会事務局長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市新最終処分場基本計画の策定について(中間報告)(ごみ政策課)
- (2) 西善中内産業用地の分譲に向けた事業提案型公募(第2期分譲)の実施結果について(産業

政策課)

(3) 令和4年度新規就農者激励会・家族経営協定合同調印式の開催について(農業委員会事務局)

(その他)

**1 行政視察の日程について**

10月31日(月)から11月2日(水)までの2泊3日で実施することとされた。なお、調査事項については正副委員長に一任することとされた。

**2 次期委員会の開催日程について**

8月23日(火)午前10時から行うこととされた。

## ◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 4月22日(金) 第一委員会室  
開議 午後0時57分 散会 午後1時35分  
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、大澤、近藤(好)、鈴木(数)、笠原、鈴木(俊)、石塚、岡田各委員  
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、都市計画、建築指導、公園緑地各課長、公園管理事務所長、水道整備課長

### (職員紹介)

当局から各部長の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋都市計画区域区分の変更等について(都市計画課)
- (2) 前橋市歴史的風致維持向上計画における実施事業について(都市計画課)
- (3) 第3期前橋市耐震改修促進計画の策定について(建築指導課)
- (4) 令和4年度春の水と緑の月間行事について(公園緑地課・公園管理事務所)
- (5) 前橋市水道ビジョン2015改訂版(2021見直し)について(水道整備課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

5月24日(火)午後1時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時から、清里地区南北幹線Ⅱ期道路改良事業(池端町)、嶺公園樹林墓地整備事業(嶺町)、広瀬川河畔緑地整備事業(千代田三丁目)の視察を行った。

×

×

日時・場所 5月24日(火) 第一委員会室  
開議 午後0時57分 散会 午後1時38分  
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、大澤、近藤(好)、鈴木(数)、笠原、鈴木(俊)、石塚、岡田各委員  
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、建築指導、市街地整備、区画整理、道路建設、道路管理各課長、東部建設、公園管理各事務所長

## (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市駒寄スマート I C 周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について (建築指導課)
- (2) デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定について (建築指導課)
- (3) 保留地ローン制度の拡充について (市街地整備課・区画整理課)
- (4) 令和4年度国庫補助事業に係る予算状況及び進捗見込みについて (市街地整備課・区画整理課・道路建設課・東部建設事務所)
- (5) 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について (道路管理課)
- (6) 前橋市公園条例の改正について (公園管理事務所)
- (7) 第33回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞について (公園管理事務所)

## (その他)

### 1 行政視察の日程について

10月31日(月)から11月2日(水)までの2泊3日を実施することとされた。なお、調査事項については正副委員長に一任することとされた。

### 2 次期委員会の開催日程について

8月23日(火)午後1時から行うこととされた。

# —— 特 別 委 員 会 ——

## ◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 5月23日(月) 第一委員会室  
開議 午後2時59分 散会 午後4時16分  
出席委員 鈴木(俊)委員長、窪田副委員長、小岩井、堤、小林、金井、三森、石塚、浅井各委員  
当局出席者 大野副市長、交通政策担当部長、スマートシティ推進監、政策推進、未来政策、情報政策、建築指導各課長

### (協議事項)

#### 1 年間スケジュールについて

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

本特別委員会の設置期間はおおむね2年と確認されていること及び前回まで本特別委員会で重ねてきた研究、協議等を踏まえ、年間スケジュールを正副委員長で協議し、作成した。

まず、本日は協議事項のほか、調査研究事項としてICT利便性向上に関する中間提言書に対する予算状況等について及びデジタル田園都市国家構想推進交付金の申請について、当局から説明してもらう予定である。その後の予定として、8月、11月、2月に常任委員会に合わせて開催したいと考えている。また、行政視察についてであるが、各常任委員会の県外行政視察が秋に延期することが確認されているので、本特別委員会の県外視察については10月に実施する予定としている。

#### 2 行政視察の日程について

10月5日(水)及び6日(木)の1泊2日で行うこととされ、調査事項については正副委員長に一任することとされた。

### (調査研究事項)

当局から次の事項について説明があった。

- (1) ICT利便性向上に関する中間提言書に対する予算状況等について(情報政策課長)
- (2) デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請について(政策推進、建築指導各課長、交通政策担当部長、スマートシティ推進監)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催内容及び日程について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

8月の委員会の開催内容については、今までの特別委員会において当局から説明してもらった事項及び委員の皆さんからもらった意見を踏まえ、正副委員長で協議して決めたいと思う。

日程については、8月に開催される常任委員会の日程を基本として開催したいと思う。開催日については正副委員長で調整し、各委員に連絡する。

# —— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 5月17日(火) 第一委員会室  
開議 午前10時20分 散会 午前10時22分  
出席委員 須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 5月臨時会の運営について

### (1) 会期について

会期は、5月30日の1日とし、開会時間は午後1時からとすることで確認された。

### (2) 発言通告(質疑・討論)及び表決調べの締め切りについて

質疑、討論の発言通告及び表決調べの締め切りについては、事務の都合上、24日午後4時までとすることで確認された。

また、質疑の通告が複数の会派からあった場合の発言順序については、大会派順に行うことで確認された。

### (3) 委員会付託について

議案の委員会付託については、省略することで確認された。

## 2 その他

### (1) 次期議会運営委員会の日程について

5月30日(月)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 5月30日(月) 第一委員会室  
開議 午前10時3分 散会 午前10時11分  
出席委員 須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 臨時会(議事日程第1号)について

### (1) 会期の決定

臨時会の会期は、本日5月30日の1日とすることで確認された。

### (2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員は、順番により、19番・近藤(登)議員、20番・富田議員、21番・須賀議員の3名を指名する予定で確認された。

### (3) 市長提出議案の上程

議案第50号、第51号及び報告第3号から第6号まで、以上6件を一括上程し、説明、質疑、討論、表決の順で進めることで確認された。

質疑は、別紙質疑一覧表（４ページ参照）のとおり長谷川議員から通告があり、質疑事項について確認された。

また、令和３年及び令和２年の臨時会と同様、質疑方法は、一問一答方式、質疑時間は、答弁を含んで３０分間の持ち時間制とすることで確認された。

質疑終了後の議事進行については、５月１７日の議会運営委員会での確認に基づき委員会付託を省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

また、討論については、別紙討論一覧表（５ページ参照）のとおり近藤（好）議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（５ページ参照）のとおり２回で行うことで確認された。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね８分との報告があった。

## ２ 第２回定例会の運営について

### （１）会期について

第２回定例会の会期は、６月９日から２８日までの２０日間とすることで確認された。

### （２）総括質問について

総括質問時間配分表については、第１回定例会会期中に新会派、七星の結成と、これに連動して前橋令明の会派構成員数に異動があったため、確認されている積算方法に基づいて、前橋令明と七星の質問時間を修正することで確認された。

会派の時間配分については、第２回及び第４回は、前橋令明は２９９分、七星は２３分とし、合計時間は８７４分、第３回は、前橋令明は１７４分、七星は２０分とし、合計時間は６３３分とすることで確認された。

また、質問順序のローテーションは、２月１５日の議運で確認された別紙総括質問発言順序一覧表（１９ページ参照）のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の６月９日午後４時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会３日前の６月６日午後４時までに報告することで確認された。

### （３）請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会３日前の６月６日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会３日前の６月２３日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても６月６日午後４時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

### （４）議員派遣について

今期定例会において、派遣の議決を得ようとするものについては、従前の確認に基づき、開会日の６月９日午後４時までに、議員派遣申出書を提出することで確認された。

## ３ その他

### （１）議場当局席の変更について

交通政策担当部長の新設に伴い、当局から議場の当局席を変更したいとの申出があったことが伝えられ、確認された。

### （２）臨時会における当局の出席者について

5月17日の各派代表者会議において確認されたとおり、臨時会の本会議へ出席する部長は、発言がある総務部長、財務部長、健康部長及び建設部長、以上4名が出席することで確認され、そのほかとして秘書広報課長も出席する予定であることで確認された。

**(3) 次期議会運営委員会の日程について**

6月9日(木)午前10時から行うこととされた。

## 総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、市民フォーラム、公明党、共産党の3会派及び七星、えいめい、なないろ、赤利根の4会派は、1年ごとに交代とする。)

令和4年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
2	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
3	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	公明党
4	市民フォーラム	前橋令明	公明党	共産党
5	前橋令明	公明党	共産党	前橋高志会
6	公明党	共産党	前橋高志会	前橋令明
7	共産党	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会
8	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
9	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	まほろば
10	前橋高志会	前橋令明	まほろば	前橋令明
11	前橋令明	まほろば	前橋令明	市民フォーラム
12	まほろば	前橋令明	市民フォーラム	公明党
13	前橋令明	市民フォーラム	公明党	共産党
14	市民フォーラム	公明党	共産党	前橋令明
15	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
16	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
17	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	公明党
18	前橋高志会	市民フォーラム	公明党	共産党
19	市民フォーラム	公明党	共産党	七星
20	公明党	共産党	七星	えいめい
21	共産党	七星	えいめい	なないろ
22	七星	えいめい	なないろ	赤利根
23	えいめい	なないろ	赤利根	前橋令明
24	なないろ	赤利根	前橋令明	前橋高志会
25	赤利根	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
26番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	174分	前橋高志会	117分	市民フォーラム	74分	}	合計 633分 (2日間)
共産党	74分	公明党	74分	まほろば	40分		
七星	20分	えいめい	20分	赤利根	20分		
なないろ	20分						
第2回・第4回定例会の会派別質問時間(答弁を含む)							
前橋令明	299分	前橋高志会	161分	市民フォーラム	92分	}	合計 874分 (3日間)
共産党	92分	公明党	92分	まほろば	46分		
七星	23分	えいめい	23分	赤利根	23分		
なないろ	23分						

# —— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 4月25日(月) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前10時20分  
出席議員 小曾根議長、鈴木(数)副議長、阿部、鈴木(俊)、須賀、笠原、富田、角田、  
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員  
当局出席者 建設部長、道路管理課長

## 1 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について

建設部長から次のとおり説明があり、中里議員から発言があった後、専決処分により事務を進めることが了承された。

交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について説明する。

本件については、交通事故に係る示談について協議が調ったため、今後速やかに損害賠償金を支払い、円満な解決を図りたいと思う。そのため損害賠償の額の決定については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により損害賠償の額の決定の専決処分をお願いするものである。

事故発生日時は、令和3年8月20日(金)午後2時35分頃である。

事故発生場所は、前橋市小相木町392番地1地先路上である。

相手方は、高崎市日高町在住の方である。

事故の概要は、前述の日時及び場所において溢水対応業務のため本市道路管理課職員が公用車を運転していたところ、右折するため停車していた車両との衝突を避けようと急停車した相手方車両に追突し、相手方が負傷するとともに、相手方車両の後部が破損したものである。

損害賠償の額は、234万6,749円である。

今後は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償額の決定について専決処分を行うこととし、同処分後は、5月に開催される建設水道常任委員会へ報告を行った上で、同条第3項の規定により6月の令和4年第2回定例市議会において報告し、承認を求めるものである。

## 2 政務活動費の収支報告書の提出及び情報公開について

議長から次のとおり説明があった。

令和3年度政務活動費の収支報告書は4月30日が提出期限となっているが、今年は4月30日が土曜日であり29日も祝日であるので、28日(木)までに領収書等の証拠書類を添付の上、提出するようお願いする。なお、今回から会派代表者及び経理責任者と対面で実施する議長審査は廃止とする。提出してもらったものは、内容を確認し、必要に応じて調査した後に、5月中旬には市長に収支報告書の写しを送付する予定である。

政務活動費の情報公開については、6月中に市議会ホームページに収支報告書等を掲載する予定で、政務活動費の運用指針及び領収書に加え、行政視察報告書等についても併せて掲載する。また、市庁舎2階の情報公開コーナーでも収支報告書等を公開するので、ご承知おき願う。なお、政務活動費は市民の興味と関心も高いことから、今後、細かい使途内容について問合せがあるかもしれないが、その際には各会派で答えてもらうことになるので対応をお願いする。

### 3 議員表彰について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

5月25日の全国市議会議長会の総会において、20年表彰を阿部議員と小林議員の2名が受ける予定である。ついては、第2回定例会の初日である6月9日の本会議開会前に表彰状の伝達、感謝状の贈呈を行うので、よろしく願います。なお、表彰対象者の2名への伝達方法については、昨年同様に議長会の表彰状の伝達と議長の感謝状の贈呈を続けて行い、次に市長からの感謝状の贈呈を行うというように2回の登壇で行いたいと考えている。

次に、表彰に伴う祝賀会について、令和3年、令和2年と中止になっているが、本年は第2回定例会最終日の6月28日に開催したいと考えている。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見受けられる場合には延期することも想定したいと思う。

### 4 議員親睦会について

議長及び総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

(議長)

議員親睦会の事業報告並びに会計報告については、各派代表者会議において書面にて報告し、承認をもらうことになっている。ついては、令和3年度の結果がまとまったので、報告させてもらい、承認願いたいと思う。なお、令和3の改選に伴う令和3年1月から3月までの分も併せて報告することになっているので、併せて承認願う。

(総務課長)

初めに、令和2年度分から説明する。改選期ということで、令和2年4月から12月までの分については、令和2年12月15日の各派代表者会議にて報告し、改選に伴う精算後の令和3年1月以降の慶弔関係費としての繰越金を9万2,485円で承認をもらった。その他の収入及び支出は、令和3年度への繰越額が17万2,538円となっている。

次に、令和3年度分については、収入は前年度繰越金以下合計108万9,542円、支出は、南スーダン応援署名用マーカード以下合計18万9,076円となり、収入から支出を差し引いた90万466円が令和4年度への繰越金となる。

(議長)

続いて、令和4年度の理事と監事の選出についてであるが、議員親睦会の役員は規約により会長と副会長は正副議長の充て職となっているが、理事及び監事については、これまで各派代表者会議の構成員をお願いすることを例としていた。令和4年度も同様に、各派代表者会議の構成員の皆さんに理事及び監事をお願いする。ついては、この中から監事2名をどなたかにお願いすることになるが、これまでと同様に、各派代表者会議の構成員のうち第一、第二会派から選出をお願いすることとし、前橋令明、須賀議員、前橋高志会、富田議員に監事をお願いする。

### 5 新議会棟における議員控室の配置等について

議長及び総務課長から次のとおり説明があった。

(議長)

まず新しい議会棟の議員控室の配置については、令和3年6月29日の各派代表者会議において協議してもらい、決定したところであるが、その後、令和3年12月31日付で藤江議員が市民フォーラムから、また令和4年3月2日付で中林議員が前橋令明からそれぞれ離脱し、一人会派を結成した。

これに伴い、新議会棟における控室についても、会派の人数に応じた広さを確保するため、会派控室の一部を変更しようとするものである。

新議会棟における西側の一番北の部屋は、当初はまほろば、赤利根、なないろの4人が同室の予定となっていたが、市民フォーラムの控室に変更する。また、同じく西側の北から2つ目の部屋は、当初は市民フォーラムの控室の予定となっていたが、まほろば、七星、えいめい、赤利根、なないろの6人の控室に変更する。

(総務課長)

建築基準法では居室における換気設備風量の基準は用途によって異なり、1人当たりの占有面積は、事務所用途の場合10平方メートル以下、議場のような集会場用途の場合は1人当たり3平方メートル以下とし、1人につき1時間当たり20立方メートル以上の換気風量が必要であると定められている。

新議会棟の換気設備は、事務室エリアの居室は1人当たりの占有面積10平方メートル以下にて、1人につき1時間当たりおおむね25立方メートル、議場は1人当たりの占有面積3平方メートル以下にて、1人につき1時間当たり30立方メートルの換気風量を確保できるように計画している。なお、議員控室エリアにおいても1人当たりの占有面積を7平方メートル程度とし、1人につき1時間当たり25立方メートル以上の換気風量を確保できるように計画されており、十分な換気能力を備えていると考えている。

また、新議会棟の事務室エリアの換気設備システムについては、各階各室に構築したゾーニングエリアごとにCO<sub>2</sub>センサー、湿度センサーを組み込んだ加湿器付全熱交換器にて適切に給気、排気を行うため、ドアや窓の開放による換気は必要ないものと考えている。

## 6 市議会ホームページの見直しについて

議事課長から次のとおり説明があった。

見直しの目的であるが、令和4年度版の議会要覧の発行とホームページへの新規掲載に合わせ、市民が知りたい情報を入手しやすい市議会ホームページにするために見直しを行おうとするものである。これは、基本的に既にホームページに掲載されているものをまとめて、より見やすくなるよう見直しを行うものである。

次に主な変更点であるが、現在掲載されている前橋市議会のトップページの中には市議会からのお知らせから情報公開まで7つの項目がある。見直し後は7項目のうち、議会だよりと議会月報の項目を一つに統合して議会発行物とし、新たに会議の結果という項目を設けたいと思う。

次に、トップページメニューに新設する会議の結果では、市議会の審議結果に容易にアクセスできるようにする。掲載内容は、議案等の審議結果、可決した意見書、採択した請願文書表、その他の議決事項である。その他の議決事項には可決した決議や議員派遣及び閉会中の継続審査などの議決事項をPDFで掲載する予定である。これらのものは議会だよりや議会月報の中に既に掲載されているが、ここで階層を上げてよりアクセスしやすくするものである。

次に、トップページメニュー、議会発行物では議会の発行物を集約する。掲載内容は、議会だより、議会月報、市政概要、令和4年度から新規掲載の議会要覧とする。なお、市政概要は市議会についての中で掲載していたが、議会発行物へ移動させる。

次に、請願・陳情であるが、現在、市議会からのお知らせの中によくある質問で請願・陳情についての提出方法を説明しているが、市議会についての項目の中の請願・陳情受理権の中にもリンクさせ、

制度の概要や提出方法の記載を分かりやすく紹介する。

なお、公開予定日は5月下旬を予定している。

## 7 議会ICT化推進検討部会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議会ICT化推進検討部会について、委員は令和4年度も基本的に継続が望ましいところであるが、会派の都合により変更の希望もあるかと思う。については、継続する場合も含めて改めて各会派から委員の報告をお願いしたいと思う。

それでは、5月10日（火）までに継続の場合も含めて事務局まで報告をお願いする。

なお、検討部会の開催については、後日座長である副議長から招集する。

×

×

日時・場所	5月17日（火）	第一委員会室
	開議 午前9時57分	散会 午前10時18分
出席議員	小曾根議長、鈴木（数）副議長、阿部、鈴木（俊）、須賀、笠原、富田、角田、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、戸塚副市長、総務、財務、福祉各部長、秘書広報、職員、行政管理、財政、子育て支援各課長	

### 1 臨時会の開催について

市長及び総務部長から次のとおり説明があり、5月30日（月）午後1時から臨時会を開催することとされた。なお、会期は1日とされ、当局の出席者は、令和3年及び令和2年の臨時会と同様、部長については発言の予定がある部長のみ出席することとされた。

（市長）

令和3年人事院勧告等に準じた給与改定について、国においては令和4年6月期の期末手当から支給月数の引下げを行うこととし、第208回国会において新給与法が可決、成立し、令和4年4月に公布、施行された。本市においてもこれに準じ、6月期の期末手当において支給月数の引下げを行うため、その支給基準日である6月1日までに改正条例を施行する必要がある。そのため、前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について早急に対応する必要があるため、臨時会の開催をお願いしたいと考えている。

詳細については、総務部長から説明する。

（総務部長）

前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について説明する。

初めに、5月に議決をお願いする理由であるが、令和3年人事院勧告等に準じた令和4年6月以降の期末手当に係る支給月数の引下げ改定について、引下げ後の支給月数により6月期の期末手当を支給するためには、その支給基準日である6月1日までに改正条例を施行する必要があるため、5月に議決をお願いするものである。

次に、条例改正の理由は、国の職員等に準じ、本市一般職の職員等の期末手当を改めるため、前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正を行おうとするものである。

続いて、改正の主な内容は、1点目は一般職の職員の令和4年6月以降の6月期及び12月期の期末手当の支給月数を0.075月引き下げるものである。

2点目は、一般職の任期付職員の令和4年6月以降の6月期及び12月期の期末手当の支給月数を0.05月引き下げるものである。

3点目は、特別職及び議員の令和4年6月以降の6月期及び12月期の期末手当の支給月数を0.05月引き下げるものである。

4点目は、令和3年に支給した期末手当に係る支給月数の引下げに相当する額を令和4年6月に支給する期末手当の額から減額するものである。

5点目は、会計年度任用職員に支給する令和4年6月以降の6月期及び12月期の期末手当の支給月数を一般職の職員に準じて引き下げるものである。

次に、施行期日は、公布の日とするものである。

続いて、附則で改正する条例は、会計年度任用職員に支給する期末手当の引下げについて、前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の附則で改正するものである。

なお、人事院勧告に関連する議員の期末手当に係る支給月数の見直しについては、これまでも特別職と同様な見直しを行っているので、これまでの経緯を踏まえ、前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正についても前橋市特別職の職員の給与に関する条例の改正と併せて市長側から議案提出したいと考えている。

また、今回の臨時会における報告事項として、3月28日及び4月25日の各派代表者会議において既に説明した前橋市市税条例等の改正の専決処分、前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分及び交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分、以上3件の専決処分について報告し、承認をお願いする予定であるので、よろしく願います。

## 2 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

財務部長及び福祉部長から次のとおり説明があり、専決処分により事務を進めることが了承された。  
(財務部長)

補正予算の専決処分について説明する。

専決処分の理由であるが、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づき、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を迅速に支給するため、必要な経費について補正予算措置を行いたいと考えている。

次に、専決処分予定日は、本日举行したいと考えている。

続いて、補正項目は、主なものを説明する。初めに、歳入の15款国庫支出金は、子育て世帯生活支援特別給付金事業の財源として国庫補助金を追加するものである。次に、歳出の3款民生費は、子育て世帯生活支援特別給付金事業として、独り親世帯及びその他住民税均等割が非課税世帯等に対し、児童1人当たり5万円を支給するための対応経費を予算化するものである。最後に、4の補正予算一覧表であるが、補正額3億9,200万円を追加し、補正後の予算規模を1,534億1,844万2,000円にしようとするものである。

なお、本件は令和4年5月臨時市議会において専決処分の報告を行い、承認をもらいたいと考えている。

引き続き事業の概要については福祉部長より説明する。

(福祉部長)

子育て世帯生活支援特別給付金について説明する。

事業概要であるが、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づき、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものである。

次に、予算は、給付費として3億8,000万円、事務費として1,200万円、合計で3億9,200万円を見込んでおり、いずれも全額国庫負担による補助金で実施する。

続いて、支給対象者は、給付は、児童1人当たり一律で5万円となる。支給要件については、2つのパターンに分類されている。①は、低所得の独り親世帯であり、児童扶養手当受給者等を予定している。②は、その他低所得の子育て世帯であり、住民税の均等割が非課税である世帯等を予定している。

次に、スケジュールは、国の方針に基づき、あらかじめ本市が保有している児童扶養手当や課税情報等を活用することで、可能な方に対しては申請不要のプッシュ型で、できる限り迅速な支給に努める。今後、①の児童扶養手当受給世帯に対しては早急に対象者の抽出を行い、5月下旬から対象者宛てに支給通知を発送し、6月上旬から支給を行いたいと考えている。また、②の住民税均等割非課税世帯に対しては、令和4年度分の住民税が確定する6月中旬に対象者の抽出を行い、対象者宛てに支給通知を発送し、6月下旬から支給を開始する予定である。ここまででおおむね9割の対象者の支給を見込んでいる。

なお、①、②のうち、申請が必要となる住民税未申告者やDV対応者等に対しては、広報紙、市ホームページ、SNSなどを活用して周知を図り、6月下旬から申請受付を開始し、7月上旬以降、順次給付金を振り込めるよう準備を行い、対象世帯における負担の軽減と効果的な事業実施に努めたい。

### 3 その他

#### (1) 5月臨時会及び第2回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

新議会棟に係る工事により、市役所構内駐車場の駐車可能台数が大幅に減少していることから、市民の利便性を確保するため、先ほど開催することが確認された5月30日の臨時会では市立図書館駐車場を、6月9日から6月28日までの第2回定例会では大手町一丁目公用車駐車場、旧麦蔵横の駐車場などを利用してもらいたいと思う。今回市役所構内駐車場に8台分を確保したが、そのうち7台を年長の議員さん分とし、もう一台は来庁頻度が多い鈴木数成副議長に利用してもらおう。市役所構内駐車場の8台以外の議員の皆さんには、5月臨時会では市立図書館駐車場に、第2回定例会では旧麦蔵横の駐車場に駐車してもらおうようお願いする。

今回の臨時会で市立図書館駐車場を利用することとなった経緯であるが、臨時会当日の5月30日は月曜日のため、市役所の来庁者が多く、駐車場の混雑が見込まれること、また図書館が月曜日は休館日であることなどから、今回の臨時会に限り、市立図書館駐車場を利用してほしいと資産経営課から申し入れがあったものである。

市役所構内駐車場、市立図書館駐車場及び大手町一丁目駐車場、旧麦蔵横の駐車場のどの駐車場も議員さんごとに駐車位置の指定はない。市役所構内駐車場にはコーンが置いてあるので、お手数であ

るが、駐車の際はコーンを外し、帰りにまた戻してもらえればと思う。また、市立図書館駐車場及び旧麦蔵横の駐車場については、空いている場所に順次駐車してもらいたいと思う。

駐車を変更してもらう期間であるが、臨時会は5月30日のみ、市役所構内駐車場の8台分と市立図書館駐車場を利用してもらい、第2回定例会では会期中の議会のある日だけではなく、初日の6月9日から最終日の6月28日までの期間を通して、市役所構内駐車場8台分と旧麦蔵横の駐車場を利用するようお願いする。市立図書館駐車場及び旧麦蔵横の駐車場に止めてもらうことが基本の議員さんであっても、例えば荷物の積卸しなど一時的に市役所構内駐車場を使いたい場合については臨機応変に対応してもらうことをお願いする。

なお、市立図書館駐車場へ進入する市立図書館との間の道路は、午前7時30分から午前8時30分の1時間の間、歩行者、自転車専用道路になり、自動車は通行できないので、注意してもらいたい。また、旧麦蔵横の駐車場から議会庁舎に向かう際には、交通安全の面から歩道橋か県庁前の横断歩道を必ず利用するようお願いする。

×

×

日時・場所	5月30日（月）	第一委員会室
	開議 午前9時58分	散会 午前10時2分
出席議員	小曾根議長、鈴木（数）副議長、阿部、鈴木（俊）、須賀、笠原、富田、角田、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員	
当局出席者	戸塚副市長、総務、財務、都市計画各部長、秘書広報、行政管理、資産経営、建築住宅、道路建設各課長	

## 1 新議会棟整備について

財務部長から次のとおり説明があった。

新議会棟整備の事業スケジュールについて、説明する。

まず、新議会棟改築工事の工期についてである。令和2年7月から工事に着工し、当初は令和4年7月の竣工を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による動力盤の部品などの納期に遅れが生じたため、令和4年9月中旬の竣工を予定している。なお、工期変更の変更契約については、6月中の締結に向けて事務を進めている。

次に、新議会棟への引っ越しについてである。10月初めに、引き渡しが行われる予定で、新しい議場での、議会の開催については、第4回定例会からとなる予定である。なお、竣工後のサーバーの設置やネットワークの切り替え工事に3か月程度の期間が必要となるので、議員の皆さんや職員が新議会棟に引っ越しできるのは、令和5年1月となる見込みである。引っ越し作業については、業者に委託して行う予定である。

次に、現議会棟の解体工事については、解体の着工は令和5年3月、完了は令和5年10月から12月を予定している。

続いて、連絡通路工事については、現議会棟解体後の、令和5年9月の着工、令和7年3月の竣工を予定している。

次に、構内駐車場の整備については、現在の議会棟の解体及び連絡通路の工事が完了後、駐車場の整備に着手する予定である。

また、建物の名称についてであるが、現在と同様、前橋市議会庁舎とする予定である。

なお、説明したスケジュールは、現時点でのものになるので、ご承知おき願ひ、今後変更等が生じた場合には、随時報告する。

# —— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 5月30日(月) 第一委員会室  
開議 午前10時12分 散会 午前10時14分  
出席委員 須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員

## 1 図書の購入希望集計結果について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

各会派から図書購入希望票を提出してもらい、書籍名、金額等を確認後の集計結果がまとまった。合計で49冊、予定金額で12万6,871円となり、令和4年度の図書購入予算は13万円であるので、予算残額は3,129円となる。

## 2 令和4年度図書の購入方法について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

了承された図書の購入希望集計結果は予算の範囲内であるので、購入希望集計表のとおり購入する。続いて、購入予算残額の取扱いについてであるが、追加購入は事務局に一任する。

# ■ 議 長 会

## ◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 4月12日(火)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 狩野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 報告事項

- (1) 入退会者について
- (2) 定期総会について
- (3) その他

#### 2 協議事項

- (1) 令和3年度会計決算について
- (2) 令和4年度予算(案)について
- (3) 令和4年度役員の改選について
- (4) 次期臨時総会について
- (5) 事務局職員研修会(前期)について
- (6) 各市提出議題について
- (7) 令和4年度各市負担金について

×

×

## ◇ 中核市議会議長会総会〈書面会議〉

期 日 4月15日(金)

### 〔会議の概要〕

#### 1 会議

- (1) 事務報告
- (2) 役員選出
- (3) 議案審議
  - ア 令和3年度決算報告
  - イ 令和4年度事業計画(案)について
  - ウ 令和4年度予算(案)について
  - エ 国等への要望事項(案)について

- オ 要望事項の取扱いについて
- カ 全国市議会議長会「国と地方の協議の場等に関する特別委員会」委員について
- キ 中核市議会議長会第17回議会報コンクール開催要項の変更について

## 2 議会報コンクール

×

×

### ◇ 群馬県市議会議長会定期総会

期 日 4月26日(火)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 小曾根議長、鈴木(数)副議長、狩野事務局長

#### 〔会議の概要〕

##### 1 新会員紹介

##### 2 議事

###### (1) 諸報告

ア 会務について

イ 慶弔報告について

###### (2) 議案審議

ア 会長提出議案第7号 令和3年度決算認定

イ 会長提出議案第8号 令和4年度予算

ウ 会長提出議案第9号 事務局職員研修会(前期)について

###### (3) 役員の改選について

###### (4) 次期臨時総会について

×

×

### ◇ 都道府県庁所在都市議長会関東ブロック打合せ会

期 日 4月27日(水)

場 所 東京ベイ幕張ホール(千葉県千葉市)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

#### 〔会議の概要〕

## 1 都道府県庁所在都市議長会関東ブロック令和4年度理事の推薦について

×

×

### ◇ 関東市議会議長会定期総会

期 日 4月27日(水)

場 所 東京ベイ幕張ホール(千葉県千葉市)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

#### 〔会議の概要〕

#### 1 会務報告等

- (1) 会務報告
- (2) 慶弔規程に基づく支出報告
- (3) 議長の異動について

#### 2 諸報告(全国市議会議長会)

#### 3 議案

- (1) 会長提出議案第1号 令和3年度歳入歳出決算
- (2) 会長提出議案第2号 令和4年度歳入歳出予算
- (3) 都県提出議案第1号 民生委員・児童委員の担い手不足の解消に向けた制度の改正及び委員活動費の見直しについて
- (4) 都県提出議案第2号 出産育児一時金の増額について
- (5) 都県提出議案第3号 新型コロナウイルスワクチン接種とPCR検査の推進及び地域経済支援の拡充について
- (6) 都県提出議案第4号 放課後等デイサービス事業所の報酬改定について広く事業者からの要望を踏まえて検討するよう求める意見書

#### 4 役員改選

#### 5 次期総会開催市決定

#### 6 全国市議会議長会等役員及び委員について

×

×

◇ 全国市議会議長会定期総会

期 日 5月25日(水)

場 所 東京国際フォーラム(東京都千代田区)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 表彰式

2 会議

(1) 報告

(2) 議案審議

(3) 役員改選

# ロビ一

## 4・5月の日誌

月 日	曜日	日 誌
4月12日	火	群馬県市議会議長会事務局長会議
4月15日	金	中核市議会議長会総会〈書面会議〉
4月19日	火	総務常任委員会
4月20日	水	教育福祉常任委員会
4月21日	木	市民経済常任委員会
4月22日	金	建設水道常任委員会
4月25日	月	各派代表者会議
4月26日	火	群馬県市議会議長会定期総会
4月27日	水	都道府県庁所在都市議長会関東ブロック打合せ会 関東市議会議長会定期総会
5月17日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
5月23日	月	総務常任委員会 教育福祉常任委員会 ICT利便性向上調査特別委員会
5月24日	火	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会
5月25日	水	全国市議会議長会定期総会
5月30日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 議会図書室運営委員会 5月臨時会

## 4・5月の視察来訪

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
5月11日	水	岡崎市（愛知県）	10人	前橋スポーツコミッションについて
5月13日	金	寄居町（埼玉県）	3人	官民共生（ふるさと納税）について
5月18日	水	射水市（富山県）	8人	自動運転バスの実証実験運行について



議 会 月 報 4年4・5月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

